令和７年度

重要事項説明書

おひさまこどもえん

幼保連携型認定こども園
学校法人福寿学園　おひさまこどもえん　重要事項説明書

1．事業者

事業者の名称	学校法人　福寿学園
代表者の氏名	理事長　竹腰正見
法人の所在地	愛知県あま市七宝町安松８丁目９２番地
法人電話番号	052-444-4744

2．施設の概要

敷地面積	1212.08㎡
建物	●鉄筋コンクリート造　　●2 階建 延床面積　712.18㎡
施設の内容	・保育室（2-5 歳児室）　・乳児室　・調乳室　・一時保育室 ・沐浴室　　・屋外運動場　　・収納備蓄倉庫　・畑 ・調理室　　・ランチルーム兼多目的室
設備の内容	全館冷暖房、乳児室床暖房

3．事業の目的

事業の目的	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（以下「認定こども園法」という）に基づき、小学校就学前の子どもに対し義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適度な環境を与え、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対して子育ての支援を行うことを目的とします。
運営方針	１．「学校法人福寿学園」の理念に基づき、就学前の教育・保育を発達段階に応じて実施します。 ⑴遊びを通して総合的に学ぶ環境の中で、子どもたち一人ひとりが乳幼児期にふさわしい生活を送り、人格形成の基礎を培います。 ⑵同年齢や異年齢の子ども等、多様な人との関わりを通じて、他者と関わる楽しさやお互いを尊重し合う大切さを知り、豊かな心や社会的態度の基礎を培います。 ２．子どもたちの健やかな育ちを実現することを目的として、地域の子育て家庭を対象にした子育ての支援を実施します。 ⑴かけがえのない子どもの姿をありのままに受け止め、子ども一人ひとりの発達に即した関わりの大切さを保護者と共に考えながら、子育ての喜びが実感できる支援を行います。

4.（1）幼保連携型認定こども園の概要

名称	おひさまこどもえん
所在地	愛知県名古屋市中川区富田町榎津西ナコラ 295 番５
電話番号	● TEL: 052-364-8787　● FAX: 052-364-8783
法人設立年月日	昭和 60 年４月９日
事業認可年月日	平成 28 年４月１日
園長氏名	山田幹子
職員数	園長・副園長・主任・事務・栄養士 ： 各１名 保育教諭 ： 10 名　パート職員 ： １３名 ●保育教諭等の人数については在籍園児数により変動することがあります
勤務体制 《ローテーション》	【早番】7:15～16:15　【普通番】8:00～17:00 【中番】9:00～18:00　【遅番】 10:15～19:15

（2）利用定員　※利用定員は、年度によって変更になる可能性がございます

年齢	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	合計
１号こども				１人	１人	１人	３人
２号こども				14 人	14 人	15 人	４３人
３号こども	７人	10 人	10 人				２７人
計	７人	10 人	10 人	１５人	１５人	１６人	７３人

（3）その他

扱う保育事業の種類	延長保育
職員への研修実施状況	保育の質を高めるために正規職員に対して実施。
自己評価の概要	職員による教育内容などの自己評価を各学期末に行います。また、年間評価を年１回実施し、教育に関する能力の向上に努めています。
人権擁護 虐待防止のための体制	人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置、その他必要な体制を整備するとともに、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施、その他園児の人権の擁護、虐待の防止等のために必要な措置を取っています。
申込が定員を上回る場合の選考方法	２・３号こども：保育の必要性の高い順 １号こども　：抽選
嘱託医	小児科医：森美智子、歯科医：太田由佳、学校薬剤師：大島紀美子

５．教育・保育の提供を行う日（学期を含む）及び時間、提供を行わない日

	２・３号子ども
教育・保育 提供を行う日	月曜日～土曜日 ※土曜日を希望される方は、土曜保育申込書が必要となります
教育・保育時間	〈主活動〉　〈延長保育〉 ●短時間認定　８：00～16：00　16：00～19：15 ●標準時間認定　７：15～18：15　18：15～19：15
教育・保育 提供を行わない日	日曜日　・　国民の祝日等　・　12月29日～1月３日 天候や感染症の流行により休園する場合があります。

※　開所時間内に必ずお迎えをお願いします。

２・３号子どもについて、教育・保育の提供を行う時間は、次のとおりとします。

⑴保育標準時間認定を受けた園児の場合【教育時間　１０時～１４時】

【保育時間７時15分から18時15分までの範囲内で、保育を必要とする時間】
実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間、その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、お子さんが無理なく新しい環境に慣れ、スムーズに園生活が始められるよう、一定期間、保育時間を短縮する「ならし保育」がありますのでご協力をお願い致します。

- 上記以外の時間帯において、就労時間・通勤時間等やむを得ない理由により保育が必要な場合は、18時15分～19時15分までの範囲内で延長保育を提供します。
（延長保育の利用にあたっては、通常の保育料の他に、別途延長保育料及び書面での申し込みが必要になります）
- 土曜日を希望される方は、前月の第２金曜日までに土曜保育申込書（社印ありの証明書）を提出して下さい。

⑵保育短時間認定を受けた園児の場合【教育時間　１０時～１４時】

【保育時間８時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間】
実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間、その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、お子さんが無理なくスムーズに園生活が始められるよう、一定期間、保育時間を短縮する「ならし保育」がありますので、ご協力をお願い致します。

- 上記以外の時間帯において、就労時間・通勤時間等やむを得ない理由により保育が必要な場合は、７時１５分～８時　16時～19時15分までの範囲内で、延長保育を提供します。
（延長保育の利用にあたっては、通常の保育料の他に、別途延長保育料が必要になります）
- 土曜日を希望される方は、前月の第２金曜日までに土曜保育申込書（社印ありの証明書）を提出して下さい。

	１号子ども（満３歳～小学校就学前）	
教育・保育 提供を行う日	月曜日～金曜日	
教育・保育時間	【教育時間】 10：00～14：00 【保育時間】 8：00～16：00	【延長保育時間】 16：00～17：30 17：30～19：15
代休日の設定	運動会・お遊戯会は土曜日開催となります。 週明けの平日を振替日と設定させていただきます。	
教育・保育 提供を行わない日	土曜日・日曜日　・　国民の祝日等　12月29日～1月3日 園が指定する休日（夏・冬・春休み等）	
	天候や感染症の流行により休園する場合があります。	

※　土・日曜日に行事を行った場合、振替代休日を設けます（年間行事予定表による）

※　開所時間内に必ずお迎えをお願いします。

１号子ども（新２号認定含む）について、教育・保育の提供を行う時間は、次のとおりとします。

【教育時間　10時～14時】【保育時間　8時～16時】

- 開所時間7時15分～8時まではご利用できません。ご理解ください。
- 入園当初、お子さんが無理なくスムーズに園生活が始められるよう、一定期間、保育時間を短縮する「ならし保育」がありますので、ご協力をお願い致します
- 延長保育にあたっては、別途延長保育料が必要になります
  延長保育時間【16時～17時30分：500円/回　17時30分～19時15分：500円/回】
- 夏季希望保育（10日間程度）・冬季・春季希望保育（5日間程度）は、別途料金にてご利用いただけます

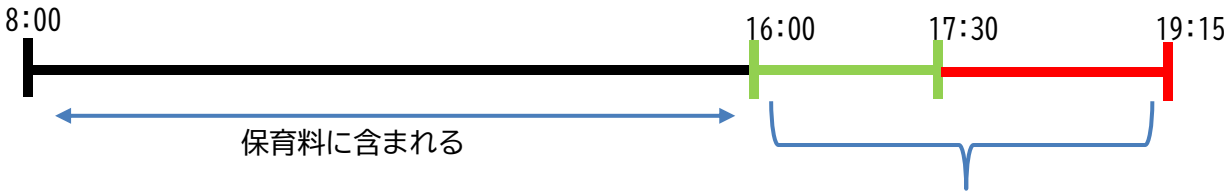

延長保育時間（Ｐ６参照）

- １号認定の延長保育料金について
- 新２号認定の延長保育は無償化の補助あり

６．料金について

（１）教育・保育の提供に要する実費または教育・保育の質の向上を図る上で特に必要であると認められる対価に係る利用者負担金

	１号こども	２号こども	３号こども
保育料	無償	無償	名古屋市が所得に応じた利用者負担を決定
特別負担額（教育・保育の質の向上のため）			
施設維持費	40,000 円	40,000 円	40,000 円
	園庭の芝生・樹木等の整備及び管理に使用（入園時のみ）		
教育充実費		3,500 円/月	3,500 円/月 （2歳児クラス） 1,000 円/月 （0,1 歳児クラス）
	外部講師による指導に使用・連絡アプリ代金を含む		
月謝口座振替手数料	100 円/月	100 円/月	100 円/月

	１号こども	２号こども	３号こども
主食費	3,000 円/月	3,000 円/月	なし
副食費	4,500 円/月	4,500 円/月	なし
	✿令和元年 10 月からの幼児教育・保育の無償化に伴い保育料の一部として徴収していた副食費を実費徴収 ※副食費免除対象者は、副食費無償		なし
保健衛生費	500 円/月（満３歳のみ）	なし	500 円/月
	✿３号こども・１号こども（満３歳）のみ徴収【保健衛生に必要な費用】 内訳：お昼寝用ベッドシーツ使用料・給食おやつ時おしぼり代・洗濯代・除菌代など		
行事費	行事の際に別途負担がかかります		
その他 ※年度により金額が変動します	【3-5歳児クラス】 ●制服一式● 約 30,000 円（１セット） ●体操服一式● 約 16,000 円（１セット） ●スモック● 約 4,000 円 ●新学用品● 約 18,000 円（学年により異なる）		【0-2歳児クラス】 ●0,1 歳児● 約 2,000 円 ●２歳児● 約 5,000 円 ※１号子ども 【満３歳は２歳児クラス同様】
返還	おひさまこどもえんに対し、納付した上記の保護者負担料はいかなる理由があっても返還致しません。ただし、特別な事由がある場合はこの限りではありません。		
契約の解除	事業者が再三にわたり、徴収に努めても支払いに応じない場合は、名古屋市との協議の上、利用契約の解除となる場合があります。		

（2）延長保育料　2,3号子ども

種別	費用	延長時間	区分
標準時間 延長保育	飲食物費	１時間	提供した飲食物費の実費相当額と月額 1,000 円を比較して少ない方の額
		その他	提供した飲食物費の実費相当額
	事業の 運営費	１時間	生活保護世帯及び当該年度分（４月から８月までにあっては前年度分）市長村民税が非課税の世帯に属する子ども　日額０円
			当該年度分（４月から８月までにあっては前年度分）市町村民税が均等割のみもしくは所得税割額 40,800 円未満の世帯に属する子ども　日額 100 円
			当該年度分（４月から８月までにあっては前年度分）市町村民税が所得割額 40,800 円以上の世帯に属する子ども　日額 200 円
		その他	１時間の額を参考として保育所長が定める額
短時間 延長保育	事業の 運営費	１時間	生活保護世帯及び当該年度分（４月から８月までにあっては前年度分）市町村民税が非課税の世帯に属する子ども　日額０円
		２時間	当該年度分（４月から８月までにあっては前年度分）市町村民税が均等割のみもしくは所得割額 40,800 円未満の世帯に属する子ども　日額１００円
		３時間	当該年度分（４月から８月までにあっては前年度分）市町村民税が所得割額 40,800 円以上の世帯に属する子ども　日額 200 円

※閉園時間 19:15 を過ぎて保育することはできません（天災その他の不可抗力などを除く）
　時間の判定は園の時間（コドモン）で行います

（3）延長保育料　１号子ども

利用状況	16：00～17：30	17：30～19：15
都度利用(1 日毎)	５００円/回	５００円/回

新２号認定の延長保育は無償化対象　【延長保育料４５０円/日、上限１１，３００円/月】

7.給食について

実施方法	自園調理（昼食、おやつ） ※派遣会社より派遣された栄養士・調理師が園調理室を使用して調理を行います。
給食の方針	本園の給食は、園内調理室で手作りする安全・安心の完全給食です。主食は米飯を主にしています。おかずには、季節感が感じられる旬の食材を使用します。外国の食文化にも触れるため外国メニューも提供します。毎月、月末に翌月の献立表を配布します。
アレルギーへの対応	アレルギーが疑われる場合は、医師の診断書の提出が必要です。個別に相談の上、診断書または給食委員会の決定に基づき本園で除去可能なものは除去食・代替食で対応します。 ※アナフィラキシー疾患者に対しての給食提供は行いませんので、お弁当を持参してください。

8. 健康診断について

⑴内科検診

乳児クラス	毎年２回、園医による健康診断を行います。診断の結果、異常の可能性がある場合は個別に連絡致します。
幼児クラス	毎年２回、園医による健康診断を行います。診断の結果、異常の可能性がある場合は個別に連絡致します。

⑵身体計測

乳児クラス	毎月１回、身体測定を行います。診断結果につきましては、連絡アプリに記入し通知します。
幼児クラス	年３回、身体測定を行います。診断結果につきましては、「おたより帳」に記入し通知します。

⑶その他

- 歯科検診につきましては、全園児年１回実施します。
  診断結果については、用紙にてお知らせします。
- 入園前に必ず健康診断を済ませ、入園時に書面を提出して下さい。

９.年間予定表

月	行事内容
４月	入園式、始業式
５月	遠足
６月	歯科検診、内科検診、個人懇談
７月	プール開き、七夕参観・緊急時引き渡し訓練、 キャンプ（年長のみ）、夏祭り
８月	● 夏季希望保育期間【 ７月中旬～８月中旬 】
９月	運動会
10 月	遠足　親子遠足（年長のみ）
11 月	内科検診、お遊戯会
12 月	クリスマス会、もちつき大会
１月	観劇会、なわとび大会　プール参観 ● 冬季希望保育期間【 12 月下旬～１月初旬 】
２月	保育参観・緊急時引き渡し訓練、お別れ遠足
３月	ひな祭り、卒園式 ● 春季希望保育期間【 ３月中旬～４月初旬（入園式前日） 】

※ 年度によって変更することがあります

※ 詳細は新年度に用紙にてお渡しします

１０．緊急時の対応等

園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の方が予め指定した連絡先へ速やかに連絡します。
緊急連絡先は、入園の際に提出する「健康管理票」で届け出ます。

１１．虐待防止

お子さまの人権の擁護および虐待の防止を図るため、虐待防止研修を年一回実施しています。

１２．防犯、事故防止のための措置

防犯訓練を実施します。事故防止マニュアルによる措置をとっています。

１３．非常災害時の対応

非常事態の対応	消防計画書及び「緊急・災害時の対応」により対応します。
防火管理者	山田幹子
防災設備	児童火災警報機　　有 誘導灯　　有 非常警報装置　　有 その他　　防火カーテン、建具等の防火処理　　有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月１回実施します。
非常災害用備蓄	備蓄水・非常食３食分

１４．非常災害対策

・暴風警報発令時 ・高齢者等避難発令時 （警戒レベル３） ・避難指示発令時 （警戒レベル４） ・特別警報発令時 ・大雪警報発令時	・当日の午前６時現在発令されており、継続が予想される場合は、危険ですから登園を見合わせて下さい。 ・登園後に発令された場合は状況に応じて、できるだけ早く迎えに来て下さい。 ・発令され、地域的に危険があると予測される場合は、登園を見合わせて下さい。 ・保育時間中に解除された場合は、施設の保全状態を確認の上、保育を行う。なお警報解除後、保育の再開については、こどもえん内の安全確認に要する時間を考慮して、２時間以内を目安に保護者へお知らせをし、保育を行う。
南海トラフ地震臨時情報	・情報の内容により、休園となる場合があります。 【指定避難場所】富田高校　　春田小学校

● 大雨・洪水・大雪警報発令時、登園に危険が及ぼす場合は、その都度検討し連絡アプリで開所の有無を連絡致します。連絡がない場合は通常開所となります

１５．保育内容に関する相談・苦情

利用相談窓口	・窓口相談者　　松永彩 ・苦情解決責任者　　山田幹子 ・第三者委員　　弁護士：吉川徹 マイルストーン法律事務所　052-961-5678 ・利用時間　　９：00～17：00 ・電話番号　　おひさまこどもえん　　052-364-8787

１６．　園児に対する保険

保険の種類	●独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付
保険の内容	●国、学校（含認定こども園）の設置者、保護者の第三者による互助共済制度です。園の管理下での負傷により受診した際、一定額以上療養費を支払った場合は、センターから医療費給付が受けられます。加入の手続きは園で一括して行います。 受診時は保護者の医療保険証を使い、立て替え払いをすることになります。
利用者負担	なし

１７．利用にあたってのその他の留意事項

禁止事項・制限事項	●内服薬、外用薬、目薬等の投薬は原則として行いません。 （ただし、抗けいれん剤については、診断書、園医の判断を仰ぎ対応します。） ●他の利用者に対する宗教活動や営利活動等他に迷惑となる行為はやめて下さい。 ●園児や職員のプライバシー保護のため、園内での写真・動画の撮影は禁止とさせていただきます。但し、園が認めた行事に限り撮影を許可致します。 ●撮影した写真・動画をＳＮＳ等（Ｘ・Instagram・YouTube）、インターネット上に投稿するのは、ご遠慮ください。